

議長（志村 忠昭）

これをもって12番庄野克宏議員の質問を終わります。

次に、3番、金井浩三君、一般質問お願い致します。

議員（金井 浩三）

一般質問、3番、金井浩三。

2点ほど質問させていただきます。

まず、第1点目、水関連事業で再生水利用計画事業です。

平成16年5月から開始をし、年間維持管理費、約3,400万円償還毎年3,900万円で、平成46年に完済予定の事業、今年5月で約12年が経過しようとしています。

その間、私の記憶では、稲作ができない、また水道水の減圧や断水も起こっていないと思います。

稲作面積も平成16年度豊原地区、四箇地区の合計213万8,635㎡だったのが、平成27年には197万7,913㎡（162反）と約1割弱稲作面積が減っています。

また上水道の利用も平成22年度年間総配水量365万5,887㎡、有水量325万398㎡に対して、平成26年度総配水量325万5,477㎡、平成22年度に対してマイナス31万410㎡、有水量298万5,033㎡、22年度に対してマイナス26万5,365㎡、稲作面積は毎年減少、水道水利用も減少しているのが現状です。

前にも質問しましたが、現実に合わせて考えをしなければいけないと思います。

私はこの事業、そろそろ考え直していい時期だと思います。

その時には合っていた事業かもしれませんが、時が過ぎた今では、この事業があっているとは思えません。

そこで質問します。

今言った稲作面積、また水道水の利用量を踏まえ、この事業をこのまま継続していくのですか。

どのように考えておられるのかお伺いします。

よろしくお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

金井浩三議員ご質問の、「再生水利用計画事業について」の答弁をさせていただきます。

本事業は、平成6年に起こった全国的な大干ばつにより、住民生活や農業に多大な影響を受けた苦い経験から、限りある水資源を安定的に確保することの重要性を認識し、それまで金倉川浄化センターから瀬戸内海へ放流していた処理水を、日量最大1万t受水し、高度処理を行い、農業用水、河川維持用水、親水用水、せせらぎ用水として、それぞれ利用する計画で共用を開始致

しました。

議員のご質問であります稲作面積の減少や水道水利用の減少に伴う事業継続の検討につきましては、確かに維持管理費を含め事業運営には一定の経費がかかります。

しかし同時に、地元の水利の方や自治会の方などからは、農業用水や地域の憩いの場としての修景用水、また公共用水域の水質及び環境保全としての河川維持用水として、継続的な再生水利用の要望もございます。

以前、機器の故障対応で農業用水が6月の送水に間に合わなかった際には、早期に送水を望む強いご意見をいただくなどしたことから、再生水は必要不可欠なものとなっていると感じております。

また、維持管理に関しましても、平成16年5月の供用開始からこれまでの間、運用方法について創意工夫を重ねており、当初計画では年間を通じて全ての施設をフル稼働することとしておりましたが、現在は、農業用水の利用が多い6月から9月末までは、農業用水利用のため中池へ送水し、その間は河川維持用水の送水を停止しております。

また、農業用水の利用が少なくなる9月末からは中池への送水を停止し、河川維持用水への送水に切替える運転を行うなど、現状に即した中で動力費・薬品費等の維持管理コストを抑えた運転を行っております。

なお、平成16年度以降の11年間に発生した渇水では、第1次取水制限が2回、第3次取水制限が4回、第4次取水制限が1回あり、また、農業用水利用の実績といたしましては、平成18年度から平成26年度までの間に、天候による変動はありますが、年平均約9万6,000 tの再生水を送水しております。

とりわけ平成20年度に起きました第4次取水制限時には、年間約16万8,000 tの再生水を送水した実績もあり、渇水に対する安心安全にも寄与しているものと考えております。

今後も、関係機関及び関係各課とともに、無駄のない、より効率的な運用を随時検討し、さらなる経費節減に取り組むことで、事業を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

丸尾町長の答弁で、現実に即した中で動力費、薬品費等の維持管理コストを抑えた運転を行っているという答弁がありましたが、今現在年間維持管理費は3,400万円よりいくら安く抑えられているのかご答弁お願いします。

上下水道課長（河田 数明）

金井議員のご質問に答弁させていただきます。

基本的に言いますと、年間の維持管理費、これはその年その年により変動が

あります。近々でみますと少ない時で、これは5年ほど前になるんですが、一番少ない時で2,900万程の維持管理費がかかっております。

多い時で言えば、一番多い時は、すみません平成19年に4,000万を超えることがありましたけれども、近々では約3,000万から3,300万ほどの間で変動しております。

議員（金井 浩三）

答弁書の中で、地元の水利関係の人の要望が多いとお聞きしましたが、私も数人の池の管理をしている人から聞きとりをしました。

そして今ハッキリ言っていない、余程のことがない限りいりませんという答えが返ってきました。

また、執行部の方は現地調査をしたり、聞き取り調査をしたことがあるのかということも言われました。

そのことについて、ご答弁お願いします。

産業課長（神原 宏一）

金井議員ご質問のうちの地元水利等の聞きとりがあったかどうかということですが、この再生水の利用につきましては毎年5月に多度津地区地域用水機能増進本部会というものを毎年開催して、その年の送水の期間でありますとか、受水の方法等を会議で決定しております。

その会議については、土地改良区の役員の皆さん、それから各地区の水利総代の皆さん、それから池の管理者の皆さんがお集まりいただきまして、そこで決定しているということでございます。

その会議等の中で、再生水の利用が必要でないとかそういうような意見は私の方で確認はしてないので、今のところ必要だというふうに私の方では確認させていただいているところでございます。

町長（丸尾 幸雄）

金井議員のこの再生水処理事業、これは多度津町水環境創造事業というのが正式な名称でありまして、この水環境創造事業の目的はあくまで渇水対策です。

この渇水対策として先程私答弁で申し上げましたように、平成6年の大渇水をみた場合に、もう二度とこういう渇水にあっちゃいけない、町民の生活に大きな影響を与えることになってしまう、そういう中で考えられたのが再生水の再利用、下水の再生水の再利用、水環境創造事業です。

この事業は先程も申しましたように、下水の再生水は海に流したのを、高度処理をしてもう一度循環をすることによって、利用していこう、その中には全て100%効果を挙げているというわけではありません。

ただ今、中池から千代池に入っています。

そこから8つの池の方に水が配水されて、農業用水になっています。

そして渇水時期になりますと、このもっとももっと増えるわけですが、この再生水を農業用水として活用していただく、農業を営んでいる方に活用していただく、その代わり今深井戸の水を農業用水として使っておりますけども、その深井戸の農業用水を飲料水として町の方で活用させていただきたい、そういう考えの中で水利の皆様方のご協力ご理解いただいて、この水環境創造事業ができていますので、常の活用が云々ということよりもまずは渇水時期に大きな大渇水が起きた時に、この水環境創造事業が力を発揮するんだと思っております。

目的は、渇水対策ということをもう一度ご理解いただけたらと思っております。

よろしくお願い致します。

議員（金井 浩三）

今町長は平成6年の大渇水ですか、確か僕の記憶が正しければ多度津町は断水もしなかったし、稲作にも影響なかったと思います。

ただ周りの市町村が調子悪いから、確か温水プールはとりやめた記憶があります。

それを考えるならば、今現在香川用水の供給量、徳島との取り決めで毎年同じであれば、多度津町より水上である善通寺、琴平、三豊、財田町も稲作面積は減少していると思います。

となれば、香川用水の稲作に利用される水は毎年余裕が出てくるのではないですか。

執行部はこのことについてどう思いますか、よろしく申し上げます。

それと先程千代池、数人の池の管理ということですが、これは、僕は水利協議員の方からお聞きしました。

その人が言っていました。

現地調査をしたことがあるのか。

以上よろしく申し上げます。

上下水道課長（河田 数明）

金井議員のご質問の答弁になるかどうか、ちょっと自信がありませんが、平成6年の渇水の時に断水がなかったということで、私その当時水道課の方ではおりませんでしたけれども、聞く話では水道課の施設というのは、確かに水があれば多度津町が1日使う水というのは作れるほどの規模はあります。

ただ、基となる水という話で、確か平成6年の時に香川用水、これはもう非常に規制がかかりまして、県から頂いている方の水、これはもう少なかったと思っております。

その中で、町、特に多度津の東の方の頂いておる地下水、これが非常に頂いた中で、それは多分農業用水に使っている水とかそういうものを含めて、町の水道の為に自分のところの水をとるのを止めてでもまわしていただいたおかげで、断水にならなかったとは聞いております。

そういうことですね、いざ渇水になりますとやはり多度津町では井戸水というのは非常に大事なものでありまして、その中で議員さんからの色々な要望もあって、今広域の話も進んでおりますけども、多度津町の水源を大事にするということをやっております。

ただ再生水はその代替えとして農業用水にも使えるというところで、そういう時の為の渇水対策に繋がっていると思っておりますし、私ども今農業用水に送水しておる水と言いますのは、確かに要望があっただけを送るということで常に送り続けているというものではありません。

中池の方に入るバブルを閉じれば自然に止まりますし、また大雨が降れば自動的に止まるようにもなっております。

また農業用水に使わない時でも、これは河川の方に雨が少ない、農業用水が流れていない時点ですので、非常に水路等河川等の水質が悪くなるということで、常に水を流して浄化させようということで流しております。

ただこれも雨が降ったり、水位が上がれば止まるようになっておりますので、無駄な運転はしていないと考えておりますのでご理解お願い致します。

議員（金井 浩三）

今、河田課長から河川の維持費とかきれいにするという言葉がありましたが、僕の隣の川より親水公園の水の方が汚いと思います。

アオコが出たり冬になればクロコ、このことを一つ憶えておいてください。

それと提案ですが、やはり再生水をやらなくて、堀江のポンプを止めて今瀬戸内海のあまりにも水がきれいになりすぎて、魚が減っております。

これに供用した方がいいと思います。

これは提案です、よろしく申し上げます。

それでは第2点目、日日が1日違うかも分かりませんが、次に水道水の配管の質問をします。

2月24日12時のNHK香川のニュースの中で、「鉛管7市町で把握せず」健康被害のおそれがあるとして、国が原則、新規の設置を禁止している鉛製の給水管が一般の住宅などでまだ、どれくらい使われているのかという実態を、香川県内の7つの自治体が把握できていないことがNHKの取材で分かりました。

日本水道協会は、「可能な限り実態把握の努力が必要だ」と指摘しています。

住宅などに水道を引き込む際に使う鉛製の給水管、いわゆる「鉛管」は健康被害のおそれがあるとして、国は平成元年から原則、新規の設置を禁止しています。

日本水道協会のまとめによりますと、一昨年3月末の段階で香川県内では把握できている範囲で、まだ14万6,000世帯あまりで鉛管が使用されていて、全世帯に占める割合を示す「使用率」はおよそ37%と全国で最も高くなっています。

中でも使用率が高い自治体は、丸亀市が58%、高松市が52%、坂出市が50%などとなっています。

一方、多度津町や宇多津町、それに綾川町など7つの市や町では、関係する資料が残っていないなどとして、鉛管の使用実態を把握できていないことが各自治体への取材で分かりました。

これらの自治体の実態によっては、県全体の使用率が更に高まる可能性もあり、日本水道協会は「可能な限り、実態把握の努力をした上で、住民に周知し、交換を促すべきだ」というニュースが流れてきました。

このことについての説明、また町として今後どのように対応していくのかお答えをお願いします。

上下水道課長（河田 数明）

金井議員ご質問の、「水道水の配管について」の答弁をさせていただきます。

まず、一般的に鉛管は、加工が容易であることから各家庭に給水するための、水道本管から分岐して設けられた給水管に多く使用された経緯があり、その所有者は個人であります。

多度津町の上水道事業は、私営水道設備の譲渡を受け、昭和27年度より、町営水道として供給を開始いたしました。

私営水道時代においては、給水管に鉛管を使用した経緯はありますが、町営水道に移行してからは、鉛管の使用は認めておりません。

今回のNHKの報道につきましては、事前にNHK記者より電話取材があり、その取材内容は、厚生労働省が実施した、平成25年度の水道統計調査において、本町の「鉛管使用状況」の回答が、「把握していない」となっている事についての確認でありました。

調査において、本町が「把握していない」とした理由は「水道本管から水道メーターまでの間は、鉛管の使用がないことの確認はできているが、宅地内については把握できていない」との趣旨であることを回答しております。

しかしながら、2月24日の正午に放送されました、NHK香川のニュースでは、多度津町において鉛管の使用状況について、「把握できていない」と報

道されたところであります。

取材時の回答内容との相違があったことについて、NHK記者へ連絡をとり、個別対応は難しいとは思いますが、視聴者への誤解を招く恐れがあるため、多度津町での鉛管の使用については無い旨、又、把握ができていないのは、宅地内の配管であることを再度伝えたところ、同日午後6時のニュースでは、「個人管理の部分は、行政では把握しづらい」とのコメントが追加されました。

尚、本町におきましては、継続的に行っている配水管布設替工事により鉛管が使用されていた時代の配水管につきましては、既に布設替が終了しており、それに伴い本管から水道メーター又は第一止水栓までの、給水管の入れ替えを行っております。

又、計量法により水道メーターの交換を7年周期で行っており、メーター交換の際に鉛管使用が認められた場合は、担当職員への報告を指示しておりますが、現在まで、鉛管使用の報告は無いことから、町が把握できる給水管については、鉛管の使用は無いものと総合的に判断しております。

また、NHK香川のニュース放送後、町民の方より3件の問合せがあり、問い合わせ内容は、自宅に鉛管が使用されているかどうかであった為、先程の内容と同様の説明をし、宅地内については、町で保管している給水台帳の記載内容により、分かる範囲で回答し、ご理解をいただいております。

尚、台帳登録がない場合には、鉛管使用の有無は施工業者に問合せいただくようお願いすることとしております。

最後に、鉛管に関して町民の皆様にも正しく理解して頂く為、今後、多度津町ホームページ及び広報紙等で、お知らせすることを考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

昭和27年以前に設置されたものであれば、民間委託しているので給水台帳がないということですね。

そして昭和27年以降であれば、町が水道業者となったので宅地内についての給水台帳があるということであれば、これでどこどこが調べることができないんですか。

上下水道課長（河田 数明）

ただ今のご質問に答弁させていただきます。

私ども台帳の方、確かに水道を引く時には布設図等を添付して提出しなければいけないということになっておりますが、ただ、町営水道になってからでも、非常に家を建つ前にもう引きこみをしてしまったりいうことで、家に引きこむまでの管のことは書いておるんですが、その家の中まで、家がどう建

った後どういう配管になっているかまでがないものがたくさんあります。ですから全てにおいて町で把握できませんので、ただ今私どもが言いますこの「鉛管」といいますのは、他市町でも調査ということでやっておるところがありまして、「鉛管」が主に使われているのが先程言いましたように宅地内に引きこむ、その部分で加工がしやすいということで、道路を外す時に非常に埋められております。

その確認をやられておるのは、全てメーターのところ「鉛管」が出てきます。

それで入っているか入っていないかの確認をしておりますので、ほぼ宅地内に使っているところはないんですが、ただうちの方でその台帳がきれいに出てきとって、その「鉛管」というのが明確に書かれておれば分かるんですが、そこまで書いていないのもあります。

ですから全てがうちで把握できるものではなくて、把握できる分に関してはご返答させていただきますが、分からない部分に関しては業者の方にちょっとお聞きくださいということをお願いしとる部分でございます。

それで先程言われましたように、私どもで把握できる分は全て入れ替えを行っていると考えていますので、よろしくお願い致します。

議員（金井 浩三）

もし宅地内で「鉛管」が分かった場合、個人負担になるのですか。

そうかそれとも町としてはある程度補助をしてあげるのですか。

他の町では補助をしてあげるところがありますので、その辺よろしく申し上げます。

上下水道課長（河田 数明）

ただ今のご質問に対して答弁をさせていただきます。

補助の関係であります。ちょっと私どもの方で調べましたが、補助を出しているのは香川県内で2つの市でございます。

ただですね、その補助区間というのが水道メーターから宅地内30cmまで、という部分での工事費を負担しております。

と言いますのも、先ほど述べましたように水道本管から水道メーターまで、これ全て個人のものでございます。

工事も個人でやりますし、ただ撤去する時もこれは廃止届が出てきますと、個人の費用で本管まで掘り下げて止めていただく、ということになっております。

ただ、便宜上と言いますかメーターの手前ですので、そこで漏水した場合、水道メーターにかかりません。

料金にもなりません。



それで漏水に関しては町が直すということになっております。

ですからその部分、個人の部分ですけれども一番「鉛管」が使われている部分、先程説明したその部分に関しては補助を出すところは全額負担、又は半額負担等の補助はしております。

ただ宅地内になりますと、補助は出しておりませんし今多度津町の方で補助要綱等はございません。

議員（金井 浩三）

ご答弁ありがとうございます。

これからも安心安全な水道事業をよろしくお願い致します。

それと、再生水につきましてはよく考えるようよろしくお願い致します。

どうもありがとうございます。

議長（志村 忠昭）

これをもって3番金井浩三議員の質問を終わりたいと思います。

それでは、これにて一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

明日も3名の方の一般質問がございますので、ご参集いただくようお願いをしておきます。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後2時47分